

令和8年度（令和9年4月1日採用） 鮭川村職員採用試験案内

1 募集内容

試験区分	試験科目	採用予定人員	職務内容
初級行政 （一般事務）	高校卒業程度教養 職場適応性検査等	若干名	一般行政に関する業務等

2 受付期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月3日（月）までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く（郵送による申込みは8月3日（月）までの消印有効）。

受験申込書等については、令和8年7月1日（水）から交付します。

3 試験日程・試験会場等

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	9月20日（日）	教養試験 職場適応性検査	10:00～13:00 （受付開始9:00）	鮭川村役場
第2次	10月25日（日） ※変更になる場合があります	作文試験 人物試験	会場等詳細は、後日、1次試験合格者に通知します。	

4 試験内容

試験	種目	内容
第1次	教養試験	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
	職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
第2次	作文試験	テーマに基づく作文試験
	人物試験	面接による口述試験

5 受験資格

（1）次の条件に該当する人

- ・平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
- ・普通自動車免許を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人

（2）次のいずれかに該当する人は受験できません

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する次の人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 鮭川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 受験申込手続

(1) 受験申込書の請求方法

- ① 鮭川村総務課で直接交付
- ② 鮭川村ホームページからダウンロード
ダウンロードし、必ずA4白色の用紙に印刷してください。
【 ホームページURL <http://www.vill.sakegawa.yamagata.jp/> 】
- ③ 郵便で請求

「採用試験受験申込書請求」と朱書きした封筒に、申込者の氏名、連絡先、電話番号及び生年月日を記入した用紙（様式は任意）と、宛先を明記し140円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号封筒）を同封して、鮭川村総務課へお送りください。

(2) 提出書類

- ① 鮭川村職員採用試験受験申込書
- ② 鮭川村職員採用試験受験票
申込前3ヶ月以内に撮影した本人の写真2枚（縦4.0cm×横3.0cm、上半身・脱帽・正面向き）を写真欄に貼ってください。

(3) 受験申込方法

- ① 鮭川村総務課へ直接提出
- ② 郵送提出
「採用試験受験申込」と朱書きした封筒に、提出書類を同封して、鮭川村総務課へお送りください。
- ③ 専用申込フォーム（Logoフォーム）
パソコンやスマートフォンを利用し、申込フォームURL又は二次元コードへアクセスし、必要事項の入力及び顔写真データ、資格証明書データのアップロードを行い、申込みください。
【 申込フォームURL <https://logoform.jp/f/4FXZw> 】



申込フォーム二次元コード

(4) 受験票の交付

受験申込みの要件を満たしている方に、受験票を郵送で交付します。

7 合格者の発表

第1次試験発表 令和8年10月上旬予定

第2次試験発表 令和8年11月上旬予定

- ・第1次試験及び第2次試験の可否を全員に通知します。
- ・合格者の番号を鮭川村役場掲示場に掲示するとともに村ホームページに掲載します。

8 採用内定から採用まで

- ・指定した期日までに健康診断を受診のうえ診断書をご提出いただきます。
- ・採用の時期は令和9年4月1日の予定です。

9 給与

給与は、鮭川村一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。初任給は概ね次のとおりです。なお、金額は令和8年4月1日現在のもので、改定する場合があります。

職種	適用給料表	最終学歴区分	初任給（月額）
初級行政 （一般事務）	行政職給料表	高校卒で直採用	1級 5号給 202,000円
		2年制短大卒で直採用	1級 13号給 215,300円
		4年制大学卒で直採用	1級 21号給 228,200円

※職歴等がある場合は、一定の条件により加算される場合があります。その他、各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等）や共済制度があります。

10 勤務条件等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（月曜日～金曜日） ・1日あたり：7時間45分勤務 ・1週間あたり：38時間45分勤務
休暇	・年次有給休暇年間：20日（新規採用の年は15日） ・特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、忌引休暇など ・病気休暇
その他	市町村職員共済組合、市町村職員退職手当組合に加入し、医療・休業給付、出産等の各種給付や手当の支給が受けられます。

11 問合せ・請求・提出先

鮭川村総務課総務係

〒999-5292 山形県最上郡鮭川村大字佐渡2003番の7

TEL：0233-55-2111（内線212）

FAX：0233-55-3269